

「先天性風しん症候群」を予防しよう

風しんは、風しんウイルスによる感染症です。感染すると、2～3週間の潜伏期間のあと、赤い発疹、発熱、リンパ節の腫れなどが現れます。

風しんの免疫がない妊婦が妊娠初期（妊娠20週頃まで）に風しんにかかる、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群（症状は、耳が聞こえにくくなる、目が見えにくくなる、心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど）にかかることがあります。発生率は50%以上といわれています。

「先天性風しん症候群」は、妊娠前のワクチン接種で防ぐことができます。

保健現場 レポート

福祉保健課 保健師

梅林 千恵

431

風しん抗体価検査と 風しんワクチン接種を ご検討ください

風しんの予防には、ワクチン接種が効果的です。妊娠前にはワクチン接種を受けることができますが、妊婦は接種を受けることができません。そのため、同居している家族が抗体価検査やワクチン接種を受けて、予防することが必要です。

ワクチン接種が必要かどうか（風しんの免疫を持っているかどうか）は、「風しん抗体価検査」でわかります。まずは抗体価検査を受け、値が低い方はワクチン接種を受けましょう。自身の発症を予防するとともに、生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守りましょう。

風しん抗体価検査と 風しんワクチン接種 の費用を助成します

1. 風しん抗体価検査

対象者

- ・妊娠を希望する女性
- ・妊娠を希望する女性の同居者
- ・風しん抗体価の低い妊婦の同居者

検査の申し込み

- ・昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた男性（子どもの頃のワクチン接種率が低い年代）
- ・西部総合事務所米子保健所
電話 0859（31）9317
- （検査は、鳥取県西部の協力医療機関で受けることができます。）
- 自己負担額 ・ 無料

2. 風しんワクチン接種

対象者

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性の同居者
- ③ 妊婦の配偶者、同居者
- ④ 平成2年4月2日以前に生まれた方
- ※①～④いずれも風しん抗体価が低い方が対象です

費用助成の申し込み

- ・医療機関に予約し、ワクチン接種を受け、料金を支払い、領収書を受け取ります。
- ・ワクチン接種の領収書、印かん、振込口座がわかるもの、妊婦の方は母子健康手帳を持って、福祉保健課窓口で申請していただくと、後日振込みます。
- ・ワクチンは、はしか（麻疹）も一緒に予防できる「麻疹風しん

至急！

助成額

- ・混合（MR）ワクチンで受けることをお勧めします。
- ・ワクチン接種費用の全額

3. クーポン券による抗体価 検査とワクチン接種

対象者

- ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（子どもの頃にワクチン接種の機会がなかった年代）

- ・対象の方には4月にクーポン券をお送りしています。

有効期間

- ・令和7年2月28日まで。

- ・国の事業ですが、令和6年度で終了となります。ご希望の方はお急ぎください。

検査の申し込み

- ・お送りした一覧に掲載されている協力医療機関に電話で予約し、検査を（必要な方はワクチン接種も）受けてください。

自己負担額

- ・クーポン券を提示すれば無料です。

問合せ

福祉保健課 電話（82）0374

